# やつしろ国際化推進ビジョン

Yatsushiro City Internationalization Promotion Vision

~世界の笑顔が花咲く国際都市やつしろ~



<中国北海市>

<台湾基隆市>

2019年3月

八代市

#### はじめに

日進月歩の科学技術は、国境を越えて、人、モノ、金、情報の 往来を可能とし、社会のあらゆる分野において、グローバル化・ ボーダーレス化が急速に進展しています。

本市においても、技能実習生を初めとする2,000人を超える外国人が居住され、その国籍は32の国と地域に及びます。また、大型クルーズ船の寄港増に伴い、海外からの観光客も急増しております。

このような状況下、第2次八代市総合計画に掲げた基本目標である「誰もがいきいきと暮らせるまち」を実現するために、様々

な文化や価値観をお互いに理解し、認め合いながら、誰もが等しく地域社会の一員として活躍することができる「多文化共生社会」の構築に向けた取り組みが重要となっています。

また、人口減少社会の進行に伴い、経済規模の縮小が懸念される中、本市の発展を図る上で、海外経済戦略の展開が有効な手段となります。そのためには、本市の強みである豊富な農産物や多くの観光資源、人流・物流拠点としての八代港などを最大限に活用し、海外需要を取り込んでいく必要があります。

おりしも、くまもと県南フードバレー構想の推進のほか、DMOやつしろの設立、大型ガントリークレーンを含む新コンテナターミナルの供用開始や国際旅客ターミナルの建設といった八代港の機能充実など、海外展開に向けた下地は整いつつあります。

こうしたことから、国際化に向けた都市づくりを強力に後押しするために、本市が目指すべきまちの姿と施策の方向性を示す「やつしろ国際化推進ビジョン」を策定いたしました。

今後は、本ビジョンに基づき、チーム八代で国際化に向けた取り組みを積極的に推し進め、 国籍に関係なく、全ての市民と訪れる人々の笑顔が花咲く「国際都市やつしろ」を皆さんと ともに目指してまいります。

結びに、本ビジョンの策定に当たり、貴重なご意見を賜りました有識者の方々をはじめ、 アンケートやパブリックコメントにご意見をお寄せいただきました皆様に心から感謝を申 し上げます。

> 2019年3月 八代市長 中 村 博 生

## 目 次

| 第1章 やづしろ国際化推進と                               | [ジョンの東定に当につ (                           |   |
|--|---|---|
| 1 推進ビジョン策定の趣旨                                | • | 1 |
| 2 計画期間 (2019~2026)                           |   | 1 |
| 第2章 国際化の方向性                                  |   |   |
| 1 現状と課題                                      | • | 2 |
| 2 目標とする都市像                                   | • | 2 |
| 3 4つの基本方針                                    | • | 2 |
| 第3章 施策の推進                                    |   |   |
| 体系図  | • | 3 |
| 1 世界に向けた観光・経済戦略                              | ろの展開 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 /                 | 4 |
| 2 国際交流の拡充                                    | • | 8 |
| 3 多文化共生社会の推進                                 | •••••••••••••••                         | 2 |
| 4 国際感覚豊かな人づくりの推                              | <b>進</b> ・・・・・・・・・・・・・・2:               | 5 |
| 第4章 推進体制                                     |   |   |
| 1 推進体制の整備                                    | •••••••2                                | 7 |
| 2 各主体に期待される役割                                | ••••••2                                 | 7 |
| 巻末資料;友好提携都市の紹介<br>アンケート調査結果(E<br>アンケート調査結果(外 |   |   |

※本文に記載されている「あ<u>いうえお</u>」は注釈表記です。ページ下部に、用語解説があります。

## 第1章 やつしろ国際化推進ビジョンの策定に当たって

## 1 推進ビジョン策定の趣旨

わが国は、本格的な人口減少社会に突入し、これによって労働力不足は深刻な問題となっており、年々外国人労働者が増える状況にあります。本市においても基幹産業である農業や製造業の分野を中心に、海外からの<mark>技能実習生</mark>が急増しており、今後は医療・介護の分野においても同様の傾向が予想されます。いまや、本市の産業を維持・発展していく上で、外国人の労働力は欠かせない存在となりつつあります。

また、重要港湾である八代港は、国際旅客船拠点形成港湾に指定され、外国クルーズ船の 寄港増が見込まれており、多くの外国人観光客を受け入れることになります。この インバウ ンド需要の取り込みは、本市の経済を大きく潤す起爆剤となることが期待されます。

このように、増え続ける <u>外国人市民</u>との共存や外国人観光客のおもてなしなど、外国人との交流は身近なものとなりつつある中、国籍に関係なく様々な文化や価値観を理解・共有し、お互いの人権を尊重しながら暮らしていく社会の構築が急がれます。

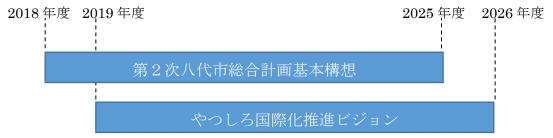
さらには、経済活動が<u>グローバル化</u>し、国際交流が活発化する中、市民の国際理解の向上 と国際感覚豊かな人材の育成が課題となります。

そこで、本市の国際化を推し進めるための基本方針や施策を明らかにし、国際都市を実現するため、「やつしろ国際化推進ビジョン」を策定するものです。

## 2 計画期間

第2次八代市総合計画は2018年度に策定され、基本構想は2025年度までの8年間となっています。やつしろ国際化推進ビジョンは、この上位計画に基づき策定するものであり、計画期間は基本構想と同様の8年間と設定します。

なお、出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正といった国の新たな施策や刻一刻と変化する国際情勢へ柔軟に対応するため、計画期間に拘らず、必要に応じて見直しができることとします。



※<u>技能実習生</u>とは、日本で技術・技能・知識などの研修を修了した技能研修生のうち、それらを雇用関係の下で、より実践的に修得しようとする者のこと。

※インバウンドとは、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行という。

※外国人市民とは、本市に住民登録された外国人のことを指す。

※<u>グローバル化</u>とは、政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

## 第2章 国際化の方向性

## 1 現状と課題

#### (1) 観光と経済のグローバル化

#### 【現 状】

日本では2003年から国土交通省主導で「訪日外国人観光客1000万人」を目標に掲げ、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が展開されてきましたが、2014年後半からの円安傾向などが追い風となり、「爆買い」という現象を伴い、中国、韓国など東アジアを中心に訪日外国人観光客が激増し、その数は2017年の1年間で過去最高の約2869万人に達しています。

一方、本市においても、外国クルーズ船の寄港増に伴って、市内を訪れる外国人観光客は確実に多くなっており、2017年は1年間に八代港に寄港した外国クルーズ船は65隻にのぼり、乗船客数約26万人、乗組員数約10万人の外国の方々が本市を訪れていることになります。また、2020年には外港埠頭に国際旅客ターミナルが完成し、寄港数はさらに増えることが見込まれていますので、外国人観光客は今後も増加するものと思われます。





中国からチャーターした大型クルーズ船で訪れる外国人観光客

さらには、2019ラグビーワールドカップや2019女子ハンドボール世界選手権大会、2020東京オリンピック・パラリンピックなど、大きな国際スポーツ大会の開催が予定されており、国全体で外国人観光客が増加する要因になると考えられています。本市では、2019女子ハンドボール世界選手権大会の会場地となっており、大会観戦を目的とした外国人観光客が本市を多く訪れると考えられます。

また、本市の伝統的な祭りの一つである八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録され、 国内に留まらず、海外からも注目度が高まっていることから、同じくユネスコ無形文化遺産に登録された九州の祭りと連携し、外国人観光客を呼び込むことを目的としたPR活動を行う機会も増えてきています。



## 2019 女子ハンドボール 世界選手権大会

24th IHF WOMEN'S HANDBALL WORLD CHAMPIONSHIP KUMAMOTO/JAPAN 2019

2019 女子ハンドボール世界選手権大会



ユネスコ無形文化遺産登録の瞬間

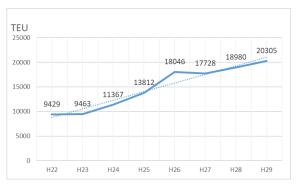


八代港に寄港する大型外国クルーズ船



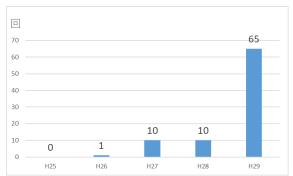
八代港クルーズ船専用ターミナルコンセプト図(案)

<八代港コンテナ取扱量の推移>



出典:熊本県企業立地課資料

<外国クルーズ船寄港及び入出港実績>



出典:熊本県港湾課資料

※TEUとは、20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱う貨物量を表す単位のこと。

同年7月には港湾法に基づき八代港が国土交通省から国際旅客船拠点形成港として指定を受けており、官民によりクルーズ船専用ターミナルが整備されるなど港湾機能の充実が図られる予定です。

また、人口減少に伴い国内の市場は縮小すると見込まれている一方で、世界に目を向ければアジアを中心とした新興国では経済成長、人口増加が進んでおり、海外の食市場は拡大していくと推計されています。このため、拡大し続ける世界の食市場に向けて、安心・安全な農林水産物や食品輸出を強化することは、本市の基幹産業である農林水産業の発展にとって重要です。

本市では2014年3月に「フードバレーやつしろ基本戦略構想」を策定し、地域の豊富な農産物等を活かした産業の振興と地域の活性化を目指す取り組みを行っています。その一環として、海外でのフェア開催や展示会・商談会参加におけるサポート、また、海外バイヤーとのマッチング等を実施しており、海外展開に積極的な企業の支援を行っています。

#### 【課題】

外国クルーズ船の寄港増に伴う外国人観光客の急増に伴って、幹線道路における渋滞や 観光地でのトラブルなどが発生しており、少なからず外国人観光客に対するイメージダウ ンにつながっていると思われます。そのようなイメージを払拭し、市民全体でおもてなし を行う機運の醸成が必要です。

< 八代港では外国クルーズ船の寄港増により、外国人観光客が増加しておりますが、今後、期待することは何ですか?【複数回答】>



そのような状況の中、日本人向けアンケート調査によりますと外国クルーズ船が寄港することによってもたらされる期待について、「市内の消費拡大(経済活性化)」と回答した方が63.5%と最も多い回答となりました。しかしながら、外国人観光客の増加に伴う消費拡大に結び付けるための対策は十分であるとは言えず、早急に対応すべき課題です。また、外国人観光客に対して通訳対応ができるガイドやインストラクターが不足しており、人材育成が急務です。2019女子ハンドボール世界選手権大会の開催や2020年には国際旅客ターミナルの完成などが控えており、スピード感を持った取り組みが求められます。

また、大型ガントリークレーンの設置など新コンテナターミナルの供用が2018年4月に開始されたことから、新たな国際コンテナ定期航路開設のためポートセールスを強化する必要があります。加えて外国クルーズ船の寄港増を図るための誘致活動に取り組む上で、おもてなし体制を含め魅力的な港づくりの強化が求められます。

本市の農林水産物等の輸出については、これまで海外でのフェア開催、展示会出展に係る支援、輸出セミナー開催など、海外展開の支援を行っていますが、輸出に取り組む事業者は固定化されつつあります。各企業の特色や状況を把握した上で、ニーズに合った支援を行うことにより、輸出に取り組む事業者を増やしていく必要があります。

さらには、世界で活躍できる人材の育成、公共交通機関や情報通信基盤の充実などが求められます。

#### (2) 国際交流の活発化

#### 【現 状】

本市は、1996年に中国<mark>北海市</mark>と友好都市締結を行い、経済、文化、スポーツ、教育などの分野で活発な交流を進めてきました。また、2018年4月には新たに台湾<u>基</u>隆市と友好交流都市協定を締結し、経済分野も含めた友好互恵関係の構築が期待されています。

民間や教育機関においても、友好提携都市やそれ以外の都市との交流も活発に行われているところです。市内の高等教育機関では海外の教育機関と提携を行い、留学生を受け入れる動きが盛んになっています。高等学校では、海外の姉妹校とホームステイを中心とした交流を行っており、また、修学旅行の行き先を海外にする学校も多くあります。



中国北海市を訪れる市民使節団



台湾基隆市と友好交流都市締結

<sup>※&</sup>lt;u>北海(ペイハイ)市</u>とは、中国南端にある広西壮族自治区の南部に位置する港湾都市。人口174万人(2017年)で、主要産業は電子部品、食品、衣料品、製造業など。

<sup>※&</sup>lt;u>基隆(キールン)市</u>とは、台湾の最北端に位置する港湾都市で、人口は約37万人(2016年)で戦前の日本が残した都市基盤をもとに、軍用共用の港湾として発展し、台湾第2位の貨物取扱量を誇る港がある。

また、国際的なイベントとして、九州国際スリーデーマーチを開催しており、毎年多くの外国人が訪れています。 <u>国際マーチングリーグ(IML)</u>に登録されており、八代地域の雄大な自然を感じながら行うウォーキングに魅了され、リピーターになる外国人も多くいます。市民からの参加者も多く、外国人との交流機会を創出する良いきっかけとなっています。

先述した、2019女子ハンドボール世界選手権大会の開催も予定されており、出場する海外チームの選手や大会関係者などの受け入れに伴い、スポーツを通じた市民と外国人の交流機会も増えてくると予想されます。国を挙げて行われる2020東京オリンピック・パラリンピックでは、海外選手の事前キャンプ地として誘致活動を進めているところです。発展途上国への国際協力としては、国際協力機構(JICA)が運営している青年海外協力隊に、毎年、本市出身者が参加しています。様々な問題を抱える発展途上国の最前線で活躍し、国際協力の一翼を担っています。

#### 【課題】

日本人市民向けアンケート調査によりますと、本市が北海市や基隆市と友好提携都市となっていることを知らない人が半数を超える結果となり、まだまだ認知度が低いことがわかります。市民主体の交流を進め、取り組みの輪を広げていかなくてはなりません。市民が期待する交流事業としては、学生を中心とした留学・ホームステイ・修学旅行などの教育交流を求める人が最も多く、次代を担う子供たちの国際人としての成長が期待されます。次いで、商工業や農業等を中心とした経済的な交流を求める人が多くなっており、地域活性化につながるような取り組みが求められています。民間や教育機関による国際交流については、その取り組みを把握しながら、交流促進を図るための方策を検討していくことが必要です。

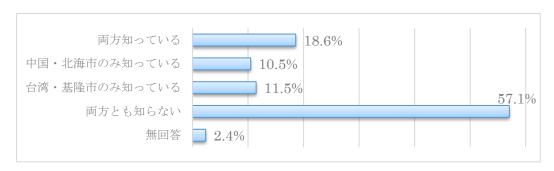
また、国際交流において語学力は外国人と円滑なコミュニケーションを図る上で欠かせないスキルであり、国際交流のきっかけづくりにつながります。教育現場でも学習指導要領の改訂により、小学校においては3・4年生から英語教育が始まるなど、外国語に慣れ親しむための環境づくりがこれまで以上に求められます。このようなことから、さらなる学習機会の場を広げるため、英語圏都市をはじめ、新たな友好提携先を模索し交流機会の創出を検討していく必要があります。

<sup>※&</sup>lt;u>国際マーチングリーグ(IML)</u>とは、世界各国におけるウォーキングの正しい発展とウォーカーの平和的な交流を目指す国際組織で、日本を含む23カ国、27大会が加盟している。

<sup>※&</sup>lt;u>国際協力機構(JICA)</u>とは、独立行政法人国際協力機構法に基づき設立された独立行政法人で、開発途上地 域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が 国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする組織のこと。

<sup>※</sup>青年海外協力隊とは、国際協力機構が実施する事業で、日本での技術や経験を生かして、開発途上国の経済・社会の発展に協力するボランティアを募り、現地へ派遣するもの。期間は原則2年で、20~39歳が対象。

〈北海市、基隆市と友好都市の協定を締結していることを知っていますか?〉



〈友好都市とどのような交流が行われるとよいと思いますか?〉



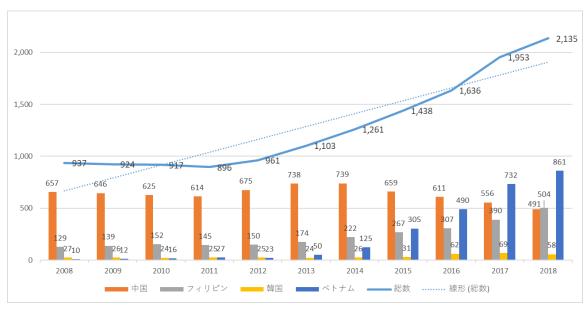
#### (3) 外国人市民の増加

#### 【現 状】

法務省によると我が国における在留外国人は、2018年6月末で約263万人(速報値)となり、日本の総人口の約2パーセントを占めています。

一方、本市における外国人市民数は、2018年6月末で2, 135人となり、10年前の 2008年6月末の 937人と比較して、約2.3倍と急増し、市民の総人口に占める割合は約1.6パーセントとなっています。

#### <八代市の外国人市民の推移(各年度6月末時点)>



<本市の外国人市民在留資格上位3位(2018年6月末時点)>

| 1位              | 2位          | 3位         |
|-----------------|-------------|------------|
| 技能実習            | 永住者         | 留学         |
| (1,602 名,69.2%) | (194名,8.4%) | (67名,2.9%) |

<本市の外国人市民国籍別上位5位(2018年6月末時点)>

| 1位           | 2位           | 3位           | 4位         | 5位         |
|--------------|--------------|--------------|------------|------------|
| ベトナム         | フィリピン        | 中国           | カンボジア      | 韓国         |
| (861名,40.3%) | (504名,23.6%) | (491名,23.0%) | (84名,3.9%) | (58名,2.7%) |

出典:八代市市民課資料

また、外国人市民を在留資格別にみると技能実習が約7割を占め、本市の基幹産業である農業や製造業の現場で働く技能実習生の増加が顕著となっており、外国人市民の総数を押し上げる結果となっています。次いで、永住者、留学生の順となっています。

出身国は、2018年6月末で32ヵ国に及び、国籍別では、ベトナムが最も多く、次いでフィリピン、中国、カンボジア、韓国の順となっています。

近年、ベトナムとカンボジアの増加が著しく、中国が減少、フィリピンが微増傾向となっており、これらは技能実習生の出身国の移り変わりを反映したものとなっています。

このように、本市の外国人市民が年々増加の一途をたどっているのは、技能実習生の需要が多いことによるものと思われます。さらに、入管法の改正により、新たな在留資格として特定技能(1号・2号)が創設されることから、この傾向に拍車をかけることになると考えられます。

#### 【課題】

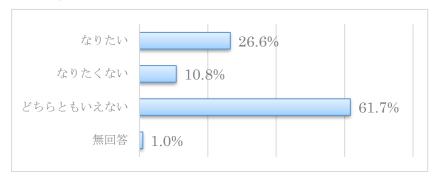
日本人市民向けアンケート調査を見てみますと、「外国人と仲良くなりたい」と回答した 方が26.6%、「なりたくない」「どちらともいえない」と回答した人の合計は70%を超 えており、積極的に外国人の方と関わりたいという日本人市民が少ないことが読み取れま す。これは、「外国語を話せない」と回答した人が全体で80%を超えていることからも言 葉の壁がその一因となっているものと思われます。また、外国人市民に対して「地域の生 活ルールを守ること」、「日本の文化を理解すること」などを求める回答が多くありました。

一方、外国人市民向けアンケート調査では、「日常生活で困った時に相談する相手」を「日本人の友人・知人」と回答した人は25%にとどまり、多くが「家族や日本人以外の友人・知人」と回答しており、外国人市民が相談相手として日本人市民を選択する人が少ないという結果になりました。

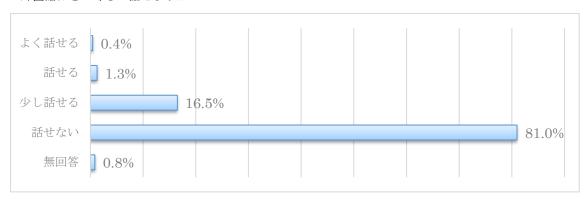
日本人市民の外国語学習や外国人市民の日本語学習の機会を提供したり、日本人市民と 外国人市民の双方が交流できる場を創出することで相互理解を深める取り組みを検討して いく必要があります。

※特定技能(1号・2号)とは、在留資格の1つで、相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人には「特定技能1号」が、熟練した技能を要する業務に従事する外国人には「特定技能2号」が付与される。どちらもある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の日本語能力を有することが求められる。

#### <もっと多くの外国人と仲良くなりたいですか?>



#### <外国語はどのくらい話せますか>



#### <地域で生活するうえで、外国人市民に協力してほしいと思うことは何ですか?【複数回答】>



#### < (外国人市民に対して) 日常で困ったときに相談する相手は誰ですか?>



また、本市で生活する外国人市民が生活しやすい環境づくりに取り組む必要があります。 行政が発信する情報や公共施設、サインなどの多言語化をはじめ、災害時の対応、医療・保 健・福祉などのサービスを受けやすくするための環境整備、住まい探しや生活に関するこ とを相談できる窓口の充実が課題となります。

外国にルーツを持つ子供たちへのケアも課題の一つです。親が外国人、海外生活が長かった日本人の子供など何らかの形で外国に関係がある子供たちが、言葉の面で生活に困っている、学習がはかどらないなどといった特有の悩みを抱えています。外国人市民の増加や交流が活発になるにつれ、外国にルーツを持つ子供たちの数も多くなっており、教育現場では日本語指導員の派遣をするなど対応を行っていますが、さらなる充実が必要です。

こうした課題を解決しながら、市民の誰もが安心して暮らせるまちづくり、いわゆる、 --

多文化共生社会の実現を目指す必要があります。

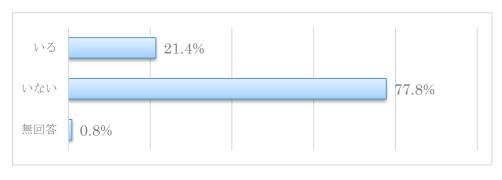
#### (4) 国際理解の促進と人づくり

#### 【現 状】

本市では、ALTの市立幼稚園・小・中学校・特別支援学校への派遣や青年海外協力隊経験者による講座の実施、国際理解のための多文化共生講座など、学校教育、社会教育において、国際理解教育に取り組んでいます。しかしながら、日本人市民向けアンケート調査によると「身近に外国人がいる」人が2割にとどまり、日本人市民が外国人市民と接する機会がほとんどないことがわかります。日本人と外国人の生活・文化の違いに起因した先入観や偏見、コミュニケーション不足による相互理解が十分図られていないと思われます。

また、外国人観光客の急増に対応する通訳ガイドの不足、企業の海外進出や様々な国際交流において活躍できる人材が少ないのが現状です。

#### <身近に外国人の方はいますか?>



※<u>多文化共生社会</u>とは、国籍や民族などの異なる人々がお互いの文化、価値観の違いを認め合い、日本人と外国人が協働して地域社会を支える主体として、それぞれの能力を十分に発揮しながら共に生きること。

※<u>ALT</u>とは、(一財) 自治体国際化協会が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」(通称・JETプログラム)により派遣された小中高校などの英語教育において日本人教師を補助する人材のこと。

#### 【課題】

日本人市民向けアンケート調査によると「多文化への理解を深めるための取り組み」として、「外国語を学べる講座や学んだ言語を活用する場の提供」とする回答が最も多く、次いで、「さしい日本語の普及」となっています。語学をはじめとした各種講座の拡充に加え、その学習成果を活かしていく手立てが求められます。また、相互交流が図れるイベントの実施にも力を入れる必要があります。

また、学校教育における英語教育や国際理解教育はもちろんのこと、特に社会教育において、シニア世代の生涯学習意欲やボランティア意識の高まりを活用していく方策も重要となります。さらには、行政サービスの提供者である市職員のスキルアップを図る必要もあります。国際化推進において、その牽引役となる人材の育成が急がれます。

<多文化への理解を深めるために、八代市では日本人市民に対してどんな取り組みが必要だと思いますか? 【複数回答】>



#### (5) 現状と課題から見える国際化への取り組み

人口減少社会に起因する外国人労働者の増加と<mark>観光立国</mark>を目指す中での訪日外国人観光 客の急増に伴って、都心部から地方都市に至るまで、確実に国際化の波は押し寄せていま す。加えて本市では、八代港を中心に物流・人流が活発化しており、観光・経済分野のグロ ーバル化が顕著となっています。

このような現状を踏まえ、前述した多くの課題の解決と新たな行政需要にしっかり対応 していくためには、国際化推進に向けた全庁的な取り組みとともに、市民をはじめ、各団 体、関係機関との協働が重要となります。

そこで、本ビジョンで国際化推進にあたり目指すべき都市像を示し、その実現に向けた 4つの基本方針に基づく各施策をチーム八代で推進していくこととします。

<sup>※</sup>やさしい日本語とは、簡易な表現を用いる、文の構造を簡単にする、漢字にふりがなを振るなどして、日本語に不慣れな外国人にもわかりやすくした日本語のこと。

<sup>※&</sup>lt;u>観光立国</u>とは、国内の特色ある自然環境、都市光景、美術館・博物館等を整備して国内外の観光客を誘い込み、 人々の落とす金を国の経済を支える基盤の一つにすること。

## 2 目標とする都市像

本市の国際化に向けた様々な課題を解決し、目指すべき都市像を次のとおり定めることとします。

## 『世界の笑顔が花咲く国際都市やつしろ』

増え続ける在住外国人との共生を図るとともに、急増する訪日外国人観光客のおもてな しによって、全ての市民と訪れる人々の笑顔が花咲くまちづくりを目指していきます。

## 3 4つの基本方針

#### ① 世界に向けた観光・経済戦略の展開

国内のみならず、海外市場に目を向け、外国人観光客の誘致促進、グローバルな経済展開の推進、世界との交流基盤の整備に努めます。

#### ② 国際交流の拡充

友好提携都市をはじめ、海外との多様な交流を創出することで、市民の国際感覚を磨くとともに、国際協力を推進します。

#### ③ 多文化共生社会の推進

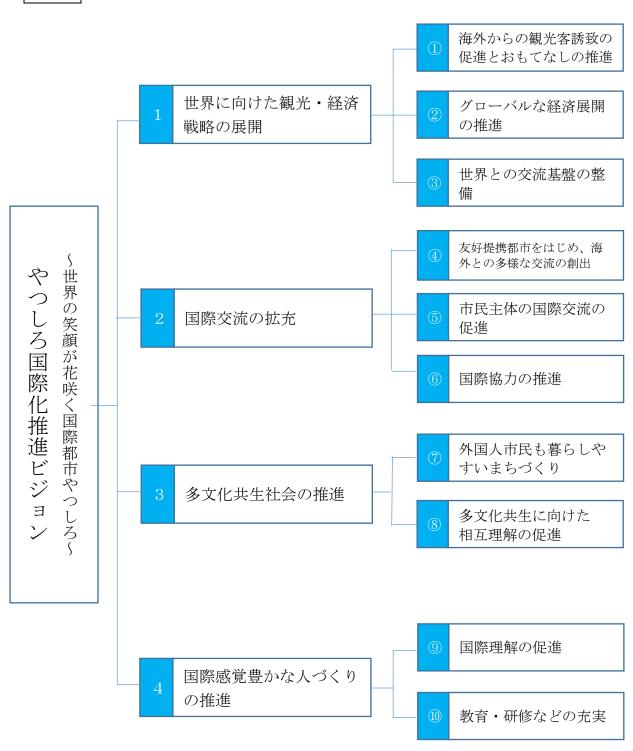
多文化共生社会の実現は、国際的評価を高めます。日本人市民と外国人市民との相互 理解を進め、住みやすいまちづくりに努めます。

#### ④ 国際感覚豊かな人づくりの推進

市民の国際理解を促進するとともに、本市の国際化の推進役を担うグローバルな人材を育成するために、学校教育から生涯学習活動まで切れ目ない学習機会を提供し、教育・研修などの充実に努めます。

## 第3章 施策の推進

## 体系図



## 世界に向けた観光・経済戦略の展開



国内のみならず、海外市場に目を向け、外国人観光客の誘致促進、グローバルな経済展開の推進、世界との交流基盤の整備に努めます。



#### 施策①

海外からの観光客誘致の促進とおもてなしの推進

国内において東アジアなどから訪日外国人観光客が増加する中、本市においても外国クルーズ船の寄港増に伴う外国人観光客が急増しています。こうしたことから、本市の観光地としての魅力を最大限に生かして、インバウンド需要の取り込みを推進します。

#### 主な取り組み

#### ◆観光地としての魅力づくり推進

多様な地域資源の活用のための体験型観光や滞在型観光の推進、四季を彩る祭り・イベントなど、外国人観光客にとっても魅力的な観光コンテンツの開発を進めるとともに、その魅力を伝える通訳ガイド、インストラクターなどの専門的な人材の確保・育成に努めます。さらに、市民挙げてのおもてなし向上に取り組みます。

#### ◆海外への観光プロモーションの強化

外国人バイヤーなどへのファムトリップや旅行社(エージェント)訪問、商談会、旅行博への出展、ICTを活用した情報発信など海外に向けた観光プロモーションを強化します。本市の魅力的な観光素材に加え、九州国際スリーデーマーチやユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭など外国人観光客の目を引き付けるようなイベントのPRを積極的に行います。

- ※<u>ファムトリップ</u>とは、観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やブロガー、メディアなどに 現地を視察してもらうツアーのこと。
- ※<u>ICT</u>とは、「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

#### ◆外国クルーズ船の誘致促進

外国クルーズ船の寄港時に初寄港セレモニーやアトラクションを実施し、おもてなしや乗組員との相互交流に努めます。また、船社や旅行社などへの訪問活動を通じて、外国クルーズ船の寄港増を図ります。

#### ◆インバウンド需要取り込みの対策強化

周遊バスの運行や多言語表示、Wi-Fi環境の整備のほか、電子マネーといったキャッシュレス決済機能の充実など外国人観光客がストレスを感じることのないよう環境を整えます。また、ターゲットを意識し、テーマ・ストーリー性に基づいたインバウンド向け観光ルートの開発を行います。

#### グローバルな経済展開の推進

施策②

少子高齢化や人口減少に伴う経済規模の縮小が懸念される中、地方都市の活性化において も海外需要の取り込みが重要となります。本市の強みである豊富な農産物や交通の要衝とし ての優位性を最大限に生かして、海外市場に向けた経済活動を推進します。

#### 主な取り組み

#### ◆農林水産物等の輸出促進

海外向け展示会・商談会出展に係るサポートや海外バイヤーとのマッチングによる販路開拓の支援を行うほか、海外の小売店・飲食店等でのプロモーション実施など 積極的に取り組む市内企業等の支援を行います。

#### ◆地元企業の海外進出への支援

市内企業等に対する海外展開に向けた窓口機能を果たすとともに、商品開発や商談会への出展支援のほか、関係機関が有する支援施策の活用促進を図ります。

#### ◆経済団体等との連携

教育機関や八代商工会議所、八代市商工会等との連携により、海外展開に対する知識の向上や意識の醸成を図るとともに、市内企業等と国内で就職を目指す外国人留学生のマッチングなど側面的支援を行います。

#### ◆外資誘致の促進

海外からの投資や外資系企業の立地により、地域経済に様々な波及効果をもたらすことが期待されるため、  $\int ETRO$ 等の関係機関との連携により本市への誘致を促進します。

#### ◆本市と交流のある海外企業との連携強化

本市の友好提携都市との交流や各業務での積極的なセールスなどを通して、つながりが深くなった海外企業等と連携強化を図り、市内の経済活性化につながる取り組みを検討します。

※<u>JETRO</u>とは、日本貿易振興機構の英語名称 Japan External Trade Organization の略称で、諸外国との貿易の拡大や、円滑な通商経済関係の発展を目的とする組織のこと。

世界との交流基盤の整備

#### 施策③

交通の要衝である強みを生かし、八代港、阿蘇くまもと空港、新幹線駅、高速道ICからのアクセス強化を図るほか、情報インフラの整備を進めます。

#### 主な取り組み

◆クルーズ拠点整備などによる八代港の魅力づくり

国際旅客ターミナルの形成に向けて、国・県・クルーズ船社と連携して外国人観光 客が利用しやすい港づくりの推進を図るとともに、市民向け船内見学会などの開催 を行い、市民や外国人観光客から親しまれる魅力ある港づくりを推進していきます。

#### ◆やつしろ物流拠点構想の推進

県が掲げる「やつしろ物流拠点構想」の実現に向け、九州各地の生産拠点を結ぶハブ機能をもたせ、成長著しいアジアをはじめ世界と熊本をつなぎ、多くのモノや人が行き交う、活気あふれる九州のゲートウェイを目指します。

◆国際コンテナ定期航路の新規開設などポートセールスの強化

県や港湾事業者などと連携し、新規貨物の獲得や新規コンテナ航路の誘致、既存航路の増便などについて、官民一体となったポートセールス活動を展開し、調査・研究・セミナーなどを実施します。

◆外国人にも分かりやすい公共交通機関の環境整備の充実

市内の公共交通機関(路線バス・タクシー等)の多言語対応を推進し、外国人が利用しやすい環境を整えるとともに、外国人観光客の移動需要の取り込みについて方策を検討していきます。

#### ◆情報通信基盤の整備強化

携帯電話の不感地域の解消や<mark>超</mark>高速通信網の整備を促進することで、世界とのつながりやすさを強化します。また、国内外からの来訪者等の利便性向上、観光・交通情報等の発信力の強化、災害や大規模イベント時の情報伝達手段の充実を目的として、公衆無線LAN「くまもとフリーWi-Fi」の環境整備が県主導で行われていることから、その活用を促します。

※<u>超高速通信網</u>とは、ADSLなどの高速通信網から派生した言葉で、さらに高速・大容量の通信を可能とする通信ネットワークのこと。

## 国際交流の拡充



友好提携都市をはじめ、海外との多様な交流を創出することで、市民の国際感覚を磨くとともに、国際協力を推進します。



施策④

2

友好提携都市をはじめ、海外との多様な交流の創出

友好提携都市のみならず、その周辺や新たな国々とのつながりを求めながら、多様な交流 を通して、本市の国際化に寄与します。

#### 主な取り組み

#### ◆友好提携都市との交流促進

本市は、1996年3月に中国北海市と友好都市を締結し、経済・文化・スポーツ・教育などの分野において、様々な交流事業を実施しています。近年は20周年記念事業や青少年のホームステイを中心とした教育交流を実施していますが、さらに市民参加を促進するため、友好都市の認知度向上に努めます。また、2018年4月には、新たに台湾基隆市と友好交流都市の締結を行っており、相互理解と友好互恵を増進するとともに、市民主体の交流を推進します。

#### ◆教育・文化・スポーツなどを通した交流促進

友好提携都市とのホームステイや留学による相互交流促進のほか、友好提携都市をゲートウェイとし、相手国での交流地域を広げたり、新たな国々との間で、英語教育やスポーツ合宿、八代妙見祭のPR活動などを通した多様な国際交流の展開を図ります。

#### ◆国際的イベントなどの誘致活動の促進

国や県、周辺自治体と連携して、九州国際スリーデーマーチや2019女子ハンドボール世界選手権大会といった国際的なスポーツ大会の実施やイベント等の誘致促進を図ります。また、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、事前キャンプ誘致活動を行い、スポーツを通じた交流機会の創出を図ります。

#### ◆英語圏都市との新たな友好提携先の模索

現在の友好提携都市との交流のほか、小学生における英語教育の早期化を契機として、イギリス・アメリカ・オーストラリアなどの英語圏の国々との交流を促進するため、新たな友好都市締結を目指します。

#### ◆東アジア・アセアン諸国との交流促進

本市の特徴を生かした都市間交流を行うことを目的に、韓国や香港といった本市と近接する東アジアの国・地域や経済成長著しいアセアン諸国との交流を促進します。

ト 市民主体の国際交流の促進

#### 施策⑤

国際化の主役は市民一人ひとりです。ボランティア活動などを通して、市民の積極的な国際交流が期待されます。

#### 主な取り組み

#### ◆国際交流ボランティア登録制度の充実と活用

ホームステイ先となるホストファミリーや言語通訳の人材を増やすため、本市の 国際交流ボランティア制度への登録を市民に広く呼びかけるとともに、語学塾や外 国人向けボランティア団体などと連携し人材の掘り起こしを図ります。特に、シニア 世代や外国人市民の生きがいづくりを通した観光案内人、通訳ガイドの育成を図り ます。そして、ボランティアを行う人材の国際的なイベントや行事への参画を促しま す。

#### ◆修学旅行や留学、ホームステイの支援

海外への修学旅行や留学、ホームステイを活発化するために、市内の教育機関等に対して、友好提携都市をはじめ、様々な国・地域の情報提供に努めます。また、市内の教育機関に在学する外国人留学生の支援に努め、将来の人材確保につなげるとともに、本市の魅力を母国に宣伝してもらう観光大使に育てる取り組みを進めます。

#### ◆民間団体等の国際交流活動の支援

ロータリークラブといった民間団体等の国際交流に関する取り組みや事業を把握 するとともに、その活動の充実支援に努めます。 施策⑥

#### 国際協力の推進

海外からの技能実習生の受け入れなど、発展途上国に対する国際支援・協力を国際関連団体と連携し、直接的・間接的に国際貢献を行っていきます。また、地球環境保全に向けた取り組みを推進します。

#### 主な取り組み

◆国際関連団体との連携

国・県や<u>自治体国際化協会</u>、国際協力機構(JICA)などの国際機関、並びに 熊本県国際協会、NGO/NPOなどとの連携により国際協力を推進します。また、 近年、本市で増加傾向にある外国人技能実習生を監理する団体とも連携を図ります。

◆外国人技能実習生や外国人留学生への支援

技能実習生や留学生などが技術や知識の習得といった初期の目的を達成することで母国の発展に資することができるよう支援します。また、市民との交流を促進することで、相互理解を深め本市の国際化にも寄与します。

◆地球環境保全に向けた取り組みと外国人市民への啓発推進

ごみ分別の徹底によるごみの資源化や省エネ行動、再生可能エネルギー設備の導入など、これまでの取り組みをさらに推進しながら地球環境保全に努めます。本市の資源分別表やごみ分別啓発に係るツールなどの多言語化を進め、外国人市民への啓発を行います。



## 多文化共生社会の推進



多文化共生社会の実現は、国際的評価 を高めます。日本人市民と外国人市民と の相互理解を進め、住みやすいまちづく りに努めます。



#### 施策⑦

3

#### 外国人市民も暮らしやすいまちづくり

多文化共生社会の実現を目指し、本市に暮らす外国人も快適に暮らせるよう情報の多言語 化など様々な取り組みを行います。

#### 主な取り組み

#### ◆情報提供や案内表示の多言語化の推進

市の広報紙やホームページ、生活ガイドブックなど、様々な媒体を通じて外国人市民向けにわかりやすく情報発信します。また、公共施設や交通機関など生活全般における多言語対応を関係機関と連携して推進します。

#### ◆外国人市民の相談体制の充実

新たな在留制度の導入などによって、より一層外国人市民は増加し、滞在期間の長期化が見込まれる中、教育や家庭問題などの多様な相談内容に応える体制が求められます。関係機関との連携や協力をしながら、多言語による相談事業の充実を図ります。

#### ◆災害時の外国人市民に対する支援

外国人市民の生命と財産を守るため、災害対策に関する情報提供や防災訓練への参加促進、災害発生時のマニュアルの作成、避難所案内表示やグザードマップの多言語化などを行うとともに、災害発生時の支援体制の構築のため、地域の自主防災組織やボランティアとの連携強化を図ります。

※<u>ハザードマップ</u>とは、一般的に、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所、避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

#### ◆外国人市民の生活支援(医療・保健・福祉など)

外国人市民が医療・保健・福祉などのサービスを受けやすくするため、現場への通 訳派遣や多言語対応の整備、情報の発信などを関係機関と連携しながら推進します。

#### ◆外国人市民の住居探しの支援

外国人市民が、住居探しで困ることのないように市内の不動産事業者などと連携 を図ります。

#### ◆国際交流協会の設立

多文化共生社会の実現は、地域の人々との協働があってこそ実現できることから 行政と市民、関係機関をつなぐ役割を担う国際交流協会を設立します。国際交流協会 は多文化共生社会のコーディネーターとなり、その専門性を発揮して様々なプログ ラムを組み立て、市民、民間団体・企業等、教育機関、自治体と連携した活動を行う ことで、多文化共生社会の実現に大きく貢献すると考えられることから早期設立を 目指します。

#### 施策®

日本人市民と外国人市民との相互理解を促進するためには、先入観や偏見を取り払い、お 互いに関心をもって接することが必要であることから、各種講座や交流機会の創出を図りな がら、多文化共生社会の実現に取り組みます。

#### 主な取り組み

#### ◆地域における外国人市民との交流機会の創出

外国人市民向けに地域のイベント情報を提供するとともに、「世界の料理」「和食」といった「食」をテーマにした交流イベントなど、地域住民と外国人市民、あるいは 外国人市民同士が交流する機会を創出し、参加を促すことで、多文化共生に向けた相 互理解を促進します。

#### ◆日本語学習の支援

外国人市民向けアンケートによると日本語の学習に関して、「ぜひ勉強したい」と「機会があれば勉強したい」を合わせると8割を超えており、その大半が安価なボランティア教室や自宅に近い教室を望んでいます。多様なニーズを考慮しながら日本語でコミュニケーションが取れない外国人市民を対象とした日本語教室を開催します。また、外国にルーツを持つ子供たちの支援として、教育現場における日本語指導員の配置や相談体制の充実を図り、学校や家庭におけるコミュニケーションを促進します。

#### ◆多文化共生講座の実施

外国人市民向けに地域の生活様式や文化、歴史などを紹介する講座などを実施することで、地域や住民への理解を深めます。また、日本人市民向けに対しても外国人にとってやさしい日本語の学習や外国の生活や文化、歴史などの理解を深める講座を実施し相互理解に努めていきます。

#### ◆ボランティア団体の育成

市内で日本語教室や外国人市民との交流事業、外国にルーツを持つ子供たちの支援など、多様な取り組みを行っているボランティアの活動の支援を行い、ボランティア団体の育成に努めます。

## 4 国際感覚豊かな人づくりの推進



市民の国際理解を促進するとともに、本 市の国際化の推進役を担うグローバルな 人材を育成するために、学校教育から生涯 学習活動まで切れ目ない学習機会を提供 し、教育・研修などの充実に努めます。



#### 施策⑨

#### 国際理解の促進

市民の国際感覚の醸成を図るため、国際化に関する情報の収集や提供を行うとともに、日本語に堪能な外国人人材と協力して、国際理解の向上に努めます。

#### 主な取り組み

- ◆国際化に関する知識、情報の積極的な提供 経済、社会、文化など様々な分野の国際化に関する知識や情報を収集し、市民や関係機関などに対して、国際情勢の変化に応じた的確な情報の提供に努めます。
- ◆外国人派遣制度等を活用した外国人人材の登用による国際理解の促進 ALTや CIR を積極的に採用し、教育現場の英語教育の強化、経済交流や多文 化共生活動等の推進や支援など多岐にわたる活動を通して、国際理解の促進を図り ます。
- ◆国際理解のための講座や交流イベントの開催 海外で活躍する地元出身者や青年海外協力隊経験者などによる講座の実施、日本 人市民と外国人市民が交流を図れる国際交流イベント等の開催をALTやCIRと 協力して実施します。
- ◆友好提携都市等との交流を通した市民の国際理解の促進 本市の友好提携都市等との交流を市民協働で行い、外国の文化と触れ合う機会を 設けることで市民の国際感覚の向上を図り、国際理解の促進に努めます。

※<u>CIR</u>とは、(一財) 自治体国際化協会が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」(通称・JETプログラム)により派遣された県庁や市役所などの自治体で国際交流活動に従事する人材のこと。

#### 施策①

学校教育や社会教育の現場において、国際感覚を養う事業を展開し、グローバル人材の育成に必要な環境と機会の充実を図ります。

#### 主な取り組み

#### ◆グローバル化に対応した英語教育や国際教育の充実

市内の幼稚園・小・中学校・特別支援学校において、世界を舞台に活躍する人材を育成するため、ALTを積極的に活用した語学教育の充実のほか、青年海外協力隊経験者による活動体験報告を通じて国際理解を深めるなど、本市独自の取り組みを進めます。

#### ◆教育機関との連携強化

高等学校や高等教育機関の語学教育や国際交流、留学生受け入れなどの情報を積極的に収集し、それぞれの国際化推進に向けた取り組みを支援します。

#### ◆生涯学習としての語学講座の実施

生涯学習の一環として、親子で参加できる外国語講座やシニア世代にも親しみやすい講座の開設を行います。また、身についた語学スキルを試せる機会の提供に努めていきます。

#### ◆人権教育の推進

外国人の人権をはじめ様々な人権を尊重するため、人権教育・研修の充実を図り、 正しい知識の習得と実践を支援します。

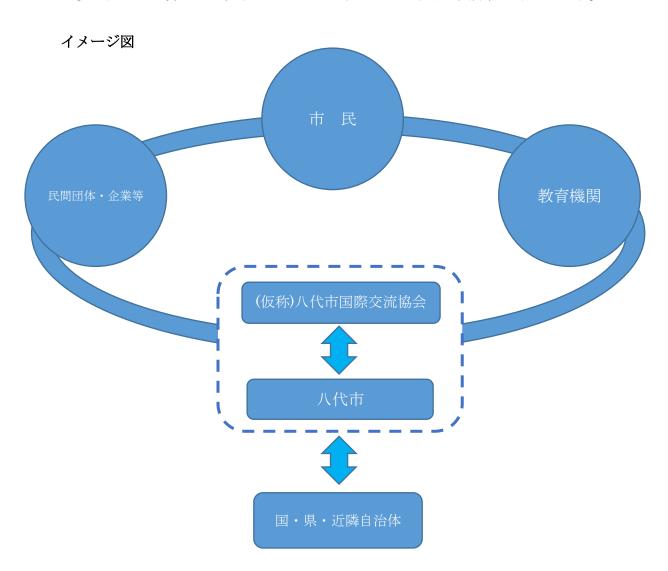
#### ◆市職員のスキルアップのための研修強化

外国人市民の急増に対応できるよう、職員を対象とした外国語の学習支援や国際 感覚を身につける研修などに取り組みます。特に、外国人市民と接する機会が多いと 考えられる窓口職員やコミュニティセンター職員等に対するやさしい日本語の習得 や多文化理解に関する講座などを実施します。

## 第4章 推進体制

## 1 推進体制の整備

本市及び設立を目指す(仮称)八代市国際交流協会は、市民並びに各種団体、関係機関など多方面との連携を図り、本ビジョンの施策を通じて本市の国際化を推進します。



## 2 各主体に期待される役割

#### (1) 八代市

本ビジョンを効果的・効率的に推進するため、庁内に設置した「地域国際化推進会議」 及び「海外展開推進会議」を活用し、国際化に関する情報の共有や十分な連携を図ります。 また、国際化に係るそれぞれの施策は、本市の業務全般に及んでくることから、各担当課は本ビジョンを踏まえた上で、SDGsの要素を意識しながら、国際化に向けた取り組みについて責任をもって推進していくこととします。

#### (2) 市 民

国際化推進の主役は市民一人ひとりです。他国の文化や習慣、価値観などに興味・関心を持ち、身近なところから国際交流や活動に積極的に参加することで、国際理解を深めていくことが期待されます。一方で、正しい国際理解を身につけるためには、自国の言語や文化、歴史を大切にすると同時に、わがまちの自然や歴史、文化等への理解を深め、誇りと郷土愛を持つことが望まれます。

また、同じ地域社会の一員として、身近に暮らす異なる国籍や文化的背景を持つ人々とお互いの違いを認め合い、思いやりの気持ちをもって対等な関係を築いていくことで、 多文化共生社会を構築していくことが期待されます。

#### (3) 民間団体・企業等

民間団体や企業のほか、ボランティア団体やNGO/NPOなどがそれぞれの専門性や得意分野を生かし、国際交流や多文化共生、人材育成等における事業主体となることや地域社会の一員として、市民や様々な団体と連携しながら本市の国際化の推進に寄与することが期待されます。

#### (4) 教育機関

国際理解の推進や人材育成において、教育機関の果たす役割は大変重要で国際的に活躍することのできる人材育成にも大いに期待がかかります。中でも、留学生を有することの多い高等教育機関は、留学生への高等教育によって出身国の発展に寄与するとともに、留学生を通じた交流活動による市民の国際理解の増進や留学生と民間企業とのマッチングによる民間企業の海外展開に向けた支援が期待されます。

#### (5)(仮称)八代市国際交流協会

行政と市民等をつなぐ(仮称)八代市国際交流協会は、多文化共生社会のコーディネーターとしての役割が期待され、その専門性を発揮し、様々なプログラムをデザインし、市民、民間団体・企業、自治体等をつなぎながら、多文化共生社会の構築に大きく貢献することが期待されます。

<sup>※</sup>SDGsとは、世界が2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標。Sustainable Development Goalsの略称で、日本では「持続可能な開発目標」と訳される。



やつしろ国際化推進ビジョン

八代市 市長公室 国際課 八代市鏡町内田453-1

TEL: 0 9 6 5 - 3 3 - 6 8 4 6

FAX: 0965-52-8123

Email: kokusai@city.yatsushiro.lg.jp URL: http://www.city.yatsushiro.lg.jp/